

1 海外旅行土産

外国で購入したお土産等は最大20万円まで免税が受けられます(酒・香水・たばこは数量制限があります)。

2 引越荷物

引越荷物は原則免税です

3 少額物品

課税価格の合計額が1万円以下の物品については免税となります。ただし品物の種類によっては免税とならない場合があります。

知っているとお得な輸入品の

減免戻税制度



4 修理品

海外に修理を依頼するとき、輸出時に手続きすると輸入時に減税となります。

5 返品物品

輸入した品物が契約と異なっていた場合等で返品、廃棄する前に手続きすると輸入時に支払った税金の還付が受けられます。

6 代替品

代替品に対する減免税制度はありません。
⑤の制度をご利用ください。

○制度の詳細い内容・手続きは最寄りの税関相談官に問い合わせください。



税関

問い合わせ先(税関相談官)

税関名	官署名	電話番号
函館税関	業務部税関相談官室	0138-40-4261
	札幌税関支署	011-231-1443
東京税関	業務部税関相談官室	03-3529-0700
	羽田税関支署(旅客・手荷物)	050-5533-6962
	羽田税関支署(航空貨物)	050-5533-6988
	成田税関支署	0476-34-2128~9
	成田航空貨物出張所	0476-32-6020
	東京外郵出張所	03-5665-3755
横浜税関	大井出張所	03-3790-6803
	業務部税関相談官室	045-212-6000
	大黒埠頭出張所	045-506-8313
	本牧埠頭出張所	045-625-5037
名古屋税関	川崎外郵出張所	044-366-7766
	業務部税関相談官室	052-654-4100
	清水税関支署	054-352-6117
	中部空港税関支署	0569-38-7600
	中部外郵出張所	0569-38-1524

税関名	官署名	電話番号
大阪税関	業務部税関相談官室	06-6576-3001~5
	関西空港税関支署	072-455-1600~1
	南港出張所	06-6614-5345
	大阪外郵出張所	072-455-1850
神戸税関	業務部税関相談官室	078-333-3100
	広島税関支署	082-505-6927
	六甲アイランド出張所	078-857-0741
	ポートアイランド出張所	078-303-3419
	神戸外郵出張所	078-361-3702
門司税関	業務部税関相談官	050-3530-8372
	博多税関支署	092-263-8235
	福岡空港税関支署	092-477-0101
	福岡外郵出張所	092-663-6260
長崎税関	業務部税関相談官	095-828-8619
沖縄地区税関	税関相談官	098-863-0099

税関ホームページアドレス: <http://www.customs.go.jp/>